

令和元年 12月 定例会

16議案を可決、承認

第504回となる12月定例会は、12月6日に開会し、17日まで12日間の日程で開きました。一般質問は9日・10日の両日に行い、9議員が登壇し、町の行政運営事務について質問しました。

令和元年度一般会計補正予算、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、山梨県北杜市とのハヶ岳定住自立圏の形成に関する協定、損害賠償の和解と賠償額の決定、観光施設貸付事業特別会計補正予算など14議案、最終日に特別職、一般職の職員給与に関する条例の一部を改正する2議案が追加上程されました。全議案を原案どおり可決、承認しました。

令和元年度一般会計補正予算 (※千円以下は切り捨て)					
歳入歳出 それぞれ	8337万円増額			予算 総額	73億4036万円
主な補正内容					
総務費	1731万円	民生費	2497万円	農林水産業費	591万円
消防費	283万円	教育費	608万円	諸支出金	2500万円

一般会計補正予算（第3号）専決処分

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ584万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ72億2945万円とするもの。

10月より実施の保育園無償化・熊が罾に掛かりその放獣費用等。

一般会計補正予算（第4号）専決処分

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2754万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ72億5699万円とするもの。

この専決処分は、台風19号による災害対策費・災害復旧費。

富士見町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

2020年4月に地方公務員法及び地方自治法の一部改正が行われ、適正な任用・勤務条件を確保するために、新たに「会計年度任用職員」が制度化。自治体で働く臨時・非常勤等職員の多くが任用移行されることとなります。これに伴い、フルタイム・パートタイム会計年度任用職員の給与等について、新たに決めました。

損害賠償の和解と賠償額の決定について

この事故の概要は、台風19号の管内パトロールを行っていた消防団が、水路の柵から道路に水が溢れていることを確認したため、下流側の水門を開門したところ、水路より溢れ下流の農園が冠水した。議員からは、水路のオーバーフローの今後の対応方法、賠償額の根拠等の質問があり行政の説明を求めました。

観光施設貸付事業特別会計補正予算（1号）

パノラマリゾートの25年以上経過し、経年劣化している高圧ケーブルの取り替え工事の設計委託費。460万円。

請願

免税軽油制度の継続を求める請願・・・総務経済常任委員会で採択、議会で可決。意見書を議長より提出。